

今年もやります

第1回居宅・移動支援部会 虐待防止研修part2

居宅・移動支援事業所ならではの困りごとを共有しながら、
日頃の支援を振り返ります。

内容

- ① 虐待防止研修
 - ・虐待防止法について
 - ・グループワーク日頃の支援を振り返る・安心して支援に入れるように
- ② 普及啓発報告 ~ガイドヘルパー応援ストラップについて~

令和5年6月29日（木）

時間： 10時 ~ 12時

場所： 都筑区役所6階大会議室



令和4年度から、
従事者への虐待防止の研修実施が
義務化されました。（年1回以上）

昨年度、ご好評いただき第2弾の開催です！

登録ヘルパーさん、サ責の皆さん

今回も、ぜひご参加ください！



自立支援協議会や、基幹相談支援センター等が実施する研修に事業所が参加した場合も
研修を実施したものとみなされます。